

## 令和5年度第2回神奈川県環境農政局公共事業評価委員会 議事録

日 時 令和5年12月22日（金）13時30分から16時30分まで

場 所 県庁本庁舎5階 環境農政局共用会議室

出席委員 ◎小池委員長、香崎委員、関委員、○竹内副委員長、村上委員、吉岡委員  
（五十音順 ◎委員長、○副委員長）

< 事務局から挨拶、資料確認、進行説明 >

### ○小池委員長

委員長の小池委員長でございます。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入る前に委員会の公開についてですが、本日の議題には非公開とすべき内容が含まれておりませんので、委員の意見を取りまとめる時間を除き、公開ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

### ○小池委員長

それでは本委員会を、意見取りまとめの時間のみを非公開、その他は公開といたします。本日の傍聴の申し出はございますか。

### ○環境農政局総務室

申し出はありません。

### ○小池委員長

それでは、これより議事に入りたいと思います。進行につきましては、先ほど事務局から説明がありました。そのとおり進めてよろしいでしょうか。

（異議なし）

### ○小池委員長

まず、事務局から報告事項について説明をお願いします。

### ～ 報告事項 ～

（令和4年度神奈川県環境農政局公共事業評価委員会意見に対する現在の取組について、資料2により環境農政局総務室、農地課及び森林再生課から報告）

※参考資料1は、令和4年度評価対象事業箇所の評価結果等に係る報告資料（県HP掲載資料）

<「総論的意見」について環境農政局総務室から説明>

○事務局

ただ今の報告につきまして、何か質問がありましたらお願いします。

○竹内副委員長

現在の取組の一番下に記載されている事例について、コンクリート治山ダムから透水性治山ダムに変更とあり、構造変更としては相当大きなものだと思いますが、設計変更する際に、構造的な部分も全て検討された上で、変更されたのでしょうか。

○森林再生課

本事業箇所は、当初計画ではコンクリート治山ダムを4基施工する予定でしたが、豪雨等の災害が発生し、想定したよりも現場が軟弱地盤であることが判明したため、全体をコンクリートにするのではなくて、可能な箇所については、柔軟性及び透水性を持った構造で、生物多様性にも配慮した構造物で対応できないかということを検討した上で、透水性治山ダムが採用可能という結論になり、国の全体計画を変更した上で、工法の採用に至りました。

○竹内副委員長

経費削減はできたのでしょうか。

○森林再生課

最終的に、実施設計をする中で、当初のコンクリート施工よりは削減可能かと思いますが、例えば、国費の増大による全体計画の変更にはかかりませんでした。

○事務局

ありがとうございました。次に、農地課から各論的意見の再評価の1番について、説明をお願いします。

<各論的意見の再評価 No. 1「農村振興総合整備事業/早川春日原地区」について農地課から説明>

○事務局

ただ今の報告につきまして、何か質問がありましたらお願いします。

○関委員

歩行者への対策は、具体的にどういうことを行っているのでしょうか。

○農地課

農道の場合、歩道は基本的には作れないので、例えば、「止まれ」という道路表示を作ったり、幅が狭くなるかもしれませんが、少しだけ白線を入れて、一部歩道として使えるようにしたり、また、安全対策として反射板を設置したりすることを現時点で考えています。車の交通がほとんどないところもあるため、どの場所にどのように設置するかは、調整しながら進めていきたいと思っています。

○小池委員長

抜け道として使われるのではないのでしょうか。

○農地課

現時点で、幹線のところは既に抜け道になっており、危ないため、そこは歩けません。抜け道になっていないところを歩けるようにするしかないと思います。抜け道になっていない幹線のところも工夫しないと危ない状況があるため、整備に当たっては、工夫したいと思います。

○事務局

ありがとうございました。次に、農地課から各論的意見の再評価の2番について、説明をお願いします。

<各論的意見の再評価 No. 2 「農業用施設防災対策事業／大城地区」について農地課から説明>

○事務局

ただ今の報告につきまして、何か質問がありましたらお願いします。

○小池委員長

多面的機能交付金を活用して、何か整備をしているのでしょうか。

○農地課

ここは土地改良区があるため、土地改良区が水路等の管理を行っています。

○竹内副委員長

FRPM 管を入れた後は、エアモルで覆っているのでしょうか。

○農地課

はい。

○事務局

ありがとうございました。次に、森林再生課から各論的意見の再評価の3番について、説明をお

願います。

<各論的意見の再評価 No. 3 「緊急予防治山事業／関根川」について森林再生課から説明>

○事務局

ただ今の報告につきまして、何か質問がありましたら願います。

○小池委員長

昨年の現地調査の中で、植生ネットを張ると言っていたと思います。

○森林再生課

はい。当初の平成 29 年度からの全体計画では、植生ネット工は想定していませんでした。全ての治山工事で、溪岸部分に植生ネットを張るといことはしません、当該箇所については、施工途中の災害等を経て、想定以上に、表土の移動があるという判断もあったため、より早期の緑化を目指して、計画の中に、植生ネット工を追加しました。

○小池委員長

まだ張っていないのでしょうか。

○森林再生課

これから施工します。

○村上委員

植生ネットは具体的にどういったものでしょうか。

○森林再生課

一般的には、化繊の網目状のものに、肥料袋といって、水平方向に肥料が入った袋を接着したものであり、それを面的に広げて、アンカーピンで固定することで、微細な土砂等の移動を抑えつつ、ネットに張り付いた種子や肥料袋からの養分補給で、早期に草が生えることを期待したものです。

○村上委員

外来種問題の観点からですが、斜面を安定させるための植生ネットに使っている種子はほとんど外国産のものが日本では広く使われています。ネットに入れる種子がどのような植物なのかが一番重要です。今回の環境であれば、種なしの植生ネットでも様々な植物が入ってくると思われるため、可能であれば、在来種を使用した植生ネットに変更するか、種なしのネットで施工するか、検討いただければと思います。

### ○森林再生課

植生の工法の選択については、現地の規制状況、より早期にその復旧を図る必要があるかどうか、それから、周囲からの種子の供給があるのかどうかなど、様々な要素があるため、現地の状況に応じて、なるべく、在来種が生えるような現地状況を作っていきたいと考えています。実際に、設計する際に検討したいと思います。

### ○小池委員長

他によろしいでしょうか。それでは以上で報告事項について終了します。

## ～ 令和5年度評価対象事業の意見聴取 ～

### ○小池委員長

次に、令和5年度の公共事業評価対象事業の議論に入りたいと思います。限られた時間ではありますが、委員の皆さんから意見をいただいて、委員会としての意見をまとめていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、説明をお願いしたいと思いますが、主に現地調査で出た意見や質問に対して、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、農地課から再評価の1番について説明をお願いします。

### <再評価事業 No. 1 「湛水防除事業／鬼柳3期地区」について農地課から説明>

### ○小池委員長

それでは質疑に入りたいと思います。

現地調査で、水路にオオカナダモが生えていましたが、その箇所もコンクリートにしたのでしょうか。

### ○農地課

ご覧いただいた箇所は、改修するときには全てコンクリートにします。今はまだ未改修ですが、もう少し下流のところでは少し整理しているところがあり、そこも全てコンクリートにします。

### ○小池委員長

施工後、オオカナダモは流れていくのでしょうか。

### ○農地課

生えてこない予定ですが、実際は、工事完了後に土砂が堆積して、そこに藻が生えてしまっていることがあります。

○小池委員長

遮光ネットを設置しているところは工事しているのでしょうか。

○農地課

まだ実施していません。遮光ネットは地元の農家の方も協力して張ってくれており、非常に効果があり、喜ばれています。

○小池委員長

3面コンクリート張りにすれば、おそらく、オオカナダモは流れていきますが、川の他の生物もいなくなるのか、と懸念しています。

○農地課

その傾向はあると思いますが、当該箇所は排水路であり、常に水があるため、鯉などの魚はいます。途中のところは魚巢ブロックを入れてあるところがあるため、そういった環境でうまく魚が逃げ込んでくれれば良いかと思います。

○竹内副委員長

本事業箇所について、約 4300 万円のコスト縮減効果があり、事業費の 30% ぐらいのかなり大きな金額ですが、これは、工法を見直すことによって相当縮減効果があったということでしょうか。

○農地課

はい。

○村上委員

外来種が入っている環境と、在来種も外来種も入っていない環境と、どちらが良いかという、外来種が入っている方が生態系的には豊かです。現地調査で在来種エビモが生育しているのを見ました。魚の生育環境を考えると、水草があるかないかで大きく変わります。何とか水草、特に在来種を残せるよう、工法的にうまくできないでしょうか。一部でも生き残れるような環境となるよう、ご検討いただければと思います。

○農地課

はい、分かりました。

<再評価事業 No. 2 「農地保全事業／曾我別所 2 期地区」について農地課から説明>

○小池委員長

それでは質疑に入りたいと思います。

多面的機能支払交付金は農林水産省の直轄の補助金ですね。

○農地課

現在は、国だけでなく、県、市も補助金を加えています。県を經由して市町村に補助金を出し、市町村から団体へ支給します。

○小池委員長

当初は、関東農政局に申請等出していました。

○農地課

当初は、神奈川県土地改良事業団体連合会が受け持っていましたが、多面的機能支払交付金と名称変更したときから、認定行為等も県が対応しています。

○小池委員長

当該補助金の良いところは、活動に対する支払いがあるという点。直接支払いという制度です。

○竹内副委員長

今後の事業進捗の見込みについて、なかなか用地確保ができない状況もあり、令和5年は農道約21m施工となっていますが、令和12年の見込みでは、農道120m施工見込みということで、6倍になっています。これは現時点で見込みがついているのでしょうか。

○農地課

はい。予算上も見込みどおり要求しています。来年度については、予算が確保できれば実行していきます。

○竹内副委員長

多面的機能支払交付金の26番の「農業の基本診断」というのは、何を診断しているのでしょうか。

○農地課

農業者が実施しており、ヒビが入っていないか、広がっていないか等を確認し、機能が果たせなくなるような場合には、補修を行います。このための診断を、毎年、定例的に行っています。(委員会意見発表前に説明)

○竹内副委員長

県が技術指導しているのでしょうか。

○農地課

していません。

○香崎委員

新規参加者が少ないという現状がありますが、現状維持のために、本来どのぐらいの人数がいた方が良いでしょうか。

○農地課

組合員数は 100 人以上います。おそらく、維持していくなら年間で 10 人程入ってこないと厳しいです。

○小池委員長

若い方はいますが、後継者がいません。下曾我地域も同じ状況です。

○農地課

改良区の組合数は変わりません。

○小池委員長

農地は貸しているのでしょうか。

○農地課

貸していると思われます。

○関委員

費用対効果が当初より非常に高くなっていますが、その要因は何でしょうか。

○農地課

受益面積については、改良区から面積の情報を提供いただき、その面積をカウントしますが、現在の面積に生産量が計算どおりあるか、実際この間に土地の荒廃が進んでいるため、通常は掛け算すると面積が減り、事業効果としては落ちることはあり得ます。作物生産効果の方は、もっと落ちるかもしれません。ただ、あくまでもその計算上の構成としては、本事業箇所では災害防止効果が一番大きく、ハード系の構造物を整備したことによって、侵食防止等の効果が出ています。また水路兼用農道の改修により、走りやすくなっています。そういった点で効果を維持できています。前の時点と大きく異なるのは、国が事業効果の考え方を大きく見直しているため、平成 11 年の当初計画時と項目は同じですが、算定の仕方がかなり変わっていることも影響しています。

○関委員

受益戸数は、農家は関係ないのでしょうか。



○農地課

本事業では、基本的に農家の戸数になるため、農家の戸数自体は減っていません。ただ、皆さんが農業を行っているかは、別かもしれません。先程の湛水防除事業は、受益面積の中で、田んぼと畑以外の面積が40%あり、これは既に開発されている戸数になっております。計画当初、1戸1戸の固定資産税を調べましたが、その後、転用されたところもありますが、戸数は変えていません。被害効果を出すときには、浸水しても、それを全て被害として計上はしておらず、その内数で計上しているため、あまり影響ないと判断をしています。

○小池委員長

調書7ページの5(2)「評価理由及び今後の対応方針」において、「事業効果の発現状況は非常に良好であり」と記載がありますが、「非常に」というのは、根拠は何でしょうか。

○農地課

本事業の取組について、地域住民に喜ばれており、施工後、災害による被害が減っているという直接的な事業効果を踏まえ、このような表現としています。

○竹内副委員長

用地買収も積極的に対応いただいていますでしょうか。

○農地課

用地買収の単価も1平米につき1200~1300円程度であり、全く問題ありません。

○竹内副委員長

調書19ページの多面的機能活動団体による路面補修について、コンクリートの上にアスファルトを施工していますが、資材は県が用意しているのでしょうか。

○農地課

おそらく、資材は市から提供されており、提供された資材を使って施工しています。

○小池委員長

ありがとうございました。以上で全ての質疑を終了いたします。

～ 意見発表 ～

○小池委員長

それでは、令和5年度神奈川県環境農政局所管公共事業の対応方針(案)について、意見を申し上げます。

令和5年11月13日付け環総第1657号により送付された標記について、当委員会において検討した結果、次のとおり意見を具申します。

## 【意見】

再評価対象の公共事業については、概ね対応方針（案）のとおりとすることを相当とするが、以下のとおり意見を取りまとめたので、今後の公共事業の実施にあたり留意されたい。

### 1. 総論的意見

農林水産業は、農林水産物の供給以外にも、県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能を有している。こうした農林水産業の多面的機能の持続的な発揮を図ることは、陸域や海洋の持続可能な利用をかかげるSDGs（持続可能な開発目標）やネイチャーポジティブ（30 by 30）の考え方からも今後ますます重要になる。環境農政局においては、公共事業の実施に際し、経費の削減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の成果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組むことを望む。

なお、地球温暖化による気候変動の影響が強く懸念されることから、公共事業の実施にあたっては、従来の災害想定や工法を適宜見直し、生物多様性に十分配慮しつつ、公共インフラのいっそうの強靱化に取り組むことを望む。

### 2. 各論的意見

#### （1）再評価対象事業

##### ア 湛水防除事業（鬼柳3期地区）

本事業の対象である鬼柳堰（農業用排水路）では、流域における都市的土地利用の進展により降雨時に流量が増大し、溢水が発生している。本事業は、流域の農地や宅地等の溢水被害を防止し、農業経営の安定と地域住民の安全を確保することを目的とするもので、水路の流下能力を高める工事（水路工）を行っている。また、現況の水路底には外来種のオオカナダモが著しく繁茂し、用水や排水の流れを妨げ、水門設備に絡まって故障を引き起こす被害が発生していることから、県と自治会・土地改良区が結束して、清掃活動を実施している。

事業の進捗状況は、令和5年度末（見込み）時点で、事業量ベースで32.1%、事業費ベースで71.6%であり、事業量ベースでは計画より遅れているが、令和10年度の事業完了が見込まれていることから、現計画どおり事業を継続することを可とする。

（当該事業を継続するにあたり、引き続き留意すること）

事業対象地域では、都市化にともない耕作地の減少が続いているが、水路及びその周辺の田畑は、地産地消、地域防災、生物多様性保全、良好な景観の形成等の重要な機能を有することから、水路工の工事においては、生物多様性の保全、工事における脱炭素化、周辺住民の安全性の確保等について考慮するとともに、農村環境の保全や地域の活性化に取り組むことを望む。

## イ 農地保全事業（曾我別所 2 期地区）

本地区は、小田原市東部の曾我丘陵南斜面に位置する、平均斜度 15.7° の急峻な樹園地であり、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて、降雨による農地の侵食、崩壊等を防止するため、排水施設の整備を行った。しかし、経年による排水路の通水断面の閉塞、水路兼用農道の石積の崩壊、施設の損傷や老朽化等が進んでおり、また、水路兼用農道は幅員が狭く、小型トラックの通行にも支障をきたしていることから、本地区における農地の保全を図るため、水路兼用農道の再整備を行うものである。

2 期地区における令和 5 年度までの事業の進捗状況（見込み）は、事業量ベースで 45.3%、事業費ベースで 52.7% である。さまざまな事情から事業の進捗は遅れているものの、事業の直接効果（事業実施による被害の防止）の発現状況は良好であることから、本事業の継続（期間延長）を可とする。なお、事業の延長に際しては、自然環境の保全等に配慮し、計画通りに着実に事業を進めることを望む。

（当該事業を継続するにあたり、引き続き留意すること）

小田原市農業振興計画（令和 3（2021）年 6 月策定）によれば、小田原市では農業者の高齢化や担い手不足等から経営耕地面積が減少しており、とくに柑橘の樹園地については、傾斜地で栽培が困難といった条件の不利性から、さらなる経営耕地の減少や耕作放棄地の増加が懸念されるとしている。本事業は、急傾斜地にある樹園地の営農条件の改善に資するものであり、副次的効果として耕作放棄地の発生抑制が期待されている。しかしながら、将来の農業の担い手を確保し、地域農業の持続的な成長を図るためには、インフラの整備に加えて、地域の魅力を高めるためのさまざまな取組—例えば、みかん等の農業体験事業や曾我地域に点在する歴史的文化遺産や展望の良いハイキングコースの広報活動など—をつうじて、都市住民との交流や協働を深めることも重要である。

以上でございます。

これで本委員会の全ての議事を終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。

## ○環境農政局総務室

どうもありがとうございました。

<事務局より挨拶、事務連絡>

～ 閉 会 ～